

IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について

1 安全・安心確保

① 県立学校における対応

取組1 時差通学・短縮授業の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象区域が解除されたことを受け、令和4年3月22日以降は、朝の時差通学与を組み合わせて、授業については通常の授業時間及び時間数で実施した。 ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を受け、令和5年2月20日から各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定し、授業については各学校の通常の授業時間及び時間数で実施した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じて時差通学及び短縮授業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が規則正しい生活習慣を身に付け、主体的に学習に取り組むことができるように指導・支援するとともに、生徒の心身の状況の把握と心のケアに努めることが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校には基礎疾患を有する児童・生徒等も在籍しており、感染すると重症化する恐れがあることから、教育活動について、引き続き、より慎重な対応を検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施していく。
取組2 各種ガイドラインの作成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」が令和4年4月1日、令和5年3月17日に示されたことなどから、「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を令和4年4月12日、11月30日及び令和5年3月20日の3度にわたり改訂した。 ・ 学校や生徒の実情に応じて、感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事や部活動の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 学校の教育活動の再開に当たって、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について令和2年度に取りまとめた「教育活動の再開等に関するガイドライン」、「県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について」により教育活動を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染状況や新たな知見に基づき、引き続き、よりきめ細かく県立学校へ周知・徹底を図っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後の対応について、国が示す方針を踏まえ、適切な対応を検討し、周知を図っていく。

取組3 感染症対策用品の購入等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動を継続して行う上で必要な対策を強化するため、国の補正予算を活用し、令和3年度2月補正予算（その2）を令和4年度に明許繰越し、加えて令和4年度2月補正（その1）により消毒液等の保健衛生用品やアクリル板等の感染対策消耗品を購入できるよう、各県立学校に対して概ね310万円を措置した。 ・ 各県立学校は、「推奨する備品等の例」を参考に、感染症対策や学びの保障に必要な物品購入等（マスク・消毒液等の保健衛生用品の購入及びサーモグラフィ等の備品の整備に加え、トイレ清掃・消毒等）を行った。 ・ 入学・進学する児童・生徒が少しでも安心して学校に通うことができるよう、各学校で実施した感染症対策を県ホームページに掲載し、広く県民の方々に対して周知を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、基本的な感染症対策を講じながら、通常の教育活動を実施できる環境を確保することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、学校教育活動の継続を前提とした上で、時々の感染状況に応じた感染症対策に必要な物品購入等を行っていく。
取組4 入学者選抜等における対応	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通選抜において、郵送対応による志願手続とともに、合格発表Webサイトによる合格発表を実施した。 ・ 学力検査等当日の感染防止対策として、健康観察票による健康状態の把握、受検者同士の間隔の確保、消毒液の設置等に加えて、受検会場への運営補助員の配置等を行った。 ・ 感染者又は濃厚接触者と認定され、令和5年2月に実施する検査（追検査を含む。）を受検できなかった者を対象とした「追加の検査」を実施することとしたが、対象者はいなかった。 ・ 県立中等教育学校においても、感染者又は濃厚接触者と認定され、適性検査を受検できなかった者を対象とした「特例による検査」を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策について見直しを行い、次年度に向けて必要な改善を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度入学者選抜の在り方の検証を行うとともに、令和6年度入学者選抜に向けた改善について検討していく。 ・ 県立中等教育学校においても、令和5年度入学者決定検査の在り方を検証し、令和6年度入学者決定検査に向けた改善について検討していく。
取組5 マイクロバスの運行	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校のスクールバス車内では飛沫・接触感染を防止する対策として、ビニールカーテン等を設置した。 ・ マスクの着用や咳エチケットが難しい児童・生徒もいるため、スクールバスの乗車人数を減らすとともに、マイクロバスを活用し、分散乗車を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校には基礎疾患を有する児童・生徒等も在籍しており、感染すると重症化する恐れがあることから、今後もマイクロバスを活用しながら3密防止を図るなど、県立特別支援学校の児童・生徒等の通学時の感染防止対策を、より徹底していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス車内の感染防止対策やマイクロバスを活用した分散乗車等を引き続き徹底していく。
取組6 教育相談体制の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で、不安やストレス等を抱えた生徒のケア等に対応するため、引き続き、スクールカウンセラーの勤務回数を年間40回とし、相談・支援体制の充実を図り、生徒たちのニーズに対応した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラー及びスクール

	ソーシャルワーカーと教育相談を実施する際は、対面による相談に加え、電話やオンラインでの相談を取り入れるなど、生徒の要望を踏まえた対応により生徒を支援した。
課 題	・ 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。
今 後 の 対 応 方 向	・ 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。 ・ 子どもが抱える困難に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、すべての県立高等学校及び県立中等教育学校に週1日配置し、教育相談体制の強化を図っていく。

② 市町村立学校における対応

取組1 教育活動の実施	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立について、各市町村教育委員会・市町村立学校が地域の実情に応じて適切な対応がとれるよう、県立学校の基本的な対応について通知した。 ・ 市町村立学校における対応に関して、必要に応じて、県教育委員会と協議するよう市町村教育委員会に通知した。 ・ 各市町村教育委員会・市町村立学校の取組の工夫等について、「コロナシート」として一覧に取りまとめ、全市町村教育委員会と情報共有した。
課 題	・ 行事や部活を含めた教育活動等において、地域や学校の実情に応じた適切な対応がとれるよう、各市町村教育委員会・市町村立学校の取組の工夫等について、適切に情報共有することが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、市町村教育委員会が、県立学校の基本的な対応を踏まえた上で、引き続き、それぞれの地域や学校の実情に応じた適切な対応がとれるよう、各市町村教育委員会・市町村立学校における取組の工夫等について、情報共有していく。 ・ 引き続き、県立学校の基本的な対応について参考送付するとともに、必要に応じて、県教育委員会と協議する体制を図っていく。
取組2 各種ガイドラインの作成	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や児童・生徒等の実情に応じた感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 県立学校の手引き等を参考とし、各地域の実情に応じた適切な対応をとるよう通知した。
課 題	・ 感染状況や新たな知見に基づき、最新の情報を収集し、周知することが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	・ 感染症法上の5類感染症に移行された後の対応について、引き続き、国の通知を始め、最新の情報を収集し、速やかに通知するとともに、適宜手引き等を改訂し、周知していく。
取組3 感染症対策用品の購入等補助	
実 績 ・ 成 果	・ 希望する市町村の各幼稚園や小・中学校に対して、マスクや消毒液等の保健衛生用品、また、感染症対策の取組を徹底するために必要な経費について、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援した。
課 題	・ 感染症対策を図るために必要な保健衛生用品の購入等に係る国の補助事業等の活用に加え、感染症の影響を最小限に抑えながら学校の教育活動を継続できる環境を維持するための体制確保等について、市町村教育委員会に周知していくことが課題

	である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援していく。また、市町村の幼稚園や小・中学校が感染症の影響を最小限に抑えながら学校の教育活動を継続できる環境を維持するための体制確保等について、適宜、市町村教育委員会に周知していく。
取組4 教育相談体制の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務回数を年間40回とするとともに、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、教育相談体制の充実を図った。 これまでの対面による相談に加え、電話やオンラインでの相談を取り入れるなど、児童・生徒を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを早期かつ確実に学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。

③ 県立社会教育施設における対応

取組1 感染症対策	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会で作成した、図書館や博物館における「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」に基づき、各施設でマニュアルを策定した上で、感染症対策を行った。具体的な対策の一つとして、来館者へサーマルカメラによる検温や、消毒液による手指消毒の徹底を呼びかけた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況に応じて、引き続き適切な感染防止対策を講じていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各施設のマニュアルに沿った感染防止対策を適切に行うことで、県民の「学び」や「学び直し」の機会を提供していく。

2 学びの保障

① 県立学校における対応

取組1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の指導計画に基づき、感染症対策の徹底を図りながら教育活動を継続してきた。 感染状況に応じて、学習活動における留意事項を示した。また、臨時休業等に当たっては、学習の遅れが生じることのないようオンラインを活用した学習等により万全を期すよう通知した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 個別教育計画に基づき、感染症対策を踏まえ学習内容に応じて少人数の学習グループを編成するなど、学習形態の工夫や児童・生徒等一人ひとりにあった学習指導や教育相談をきめ細かに行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> オンライン授業の実施について、機器の操作を含め、日常的なICT活用を推進するための各学校の体制づくりなど、更なる充実が課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策のために必要な児童・生徒一人ひとりにあった学習指導や児童・生徒指導、相談業務等をきめ細かに行っていくためのICTの更なる効果的な活用

	が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における日常のICT活用を通して、オンラインを活用した学習等に十分に対応可能となるよう、教職員の指導力向上に努めていく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校におけるICTを活用した学習指導や児童・生徒指導、相談業務等について各校の実情等を踏まえた対応策の検討を引き続き進めていく。
取組2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Google Workspace for Education」について、様々な機会を活用事例等を共有し、各学校では、Classroom単位でMeet機能を活用しオンラインでホームルームを行うほか、教員と生徒がクラウドで課題をやりとりするなど、オンラインを活用した学習を継続して行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症に起因した理由により学校に登校することができない生徒の中で、インターネット常時接続環境が家庭に整っていない生徒へのWi-Fiモバイルルータ貸与を各学校で行うことができるよう方針を各学校へ示した。 ・ 学習活動用回線における不具合等についてのヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、校内ネットワーク環境の改善を図った。 ・ 学校に指導者用端末を配備したことで、教員の教材研究・授業研究の取組が加速した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Google Workspace for Education」と連携してユーザー管理や設定を高速かつ簡単に行えるアドオンソフト（eG Class）の活用を促進した。 ・ 情報教育を担当する教員が集まる「情報教育担当者研究協議会」において、各学校のオンライン授業の実践に係る好事例などを共有した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時双方向型のオンラインを活用した授業等を行うために、端末をネットワークに接続する際に生じ得るトラブルに対して迅速かつ適切に対応することが課題である。 ・ 教員がオンラインを活用した同時双方向型の授業を行うために必要な指導者用端末の台数を増やすことが課題である。 ・ Wi-Fiモバイルルータ用のSIMカードの調達に時間を要することから、必要な時期に入手するための柔軟な対応や、Wi-Fiモバイルルータを一定の期間でレンタルする調達方法が課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、必要なICT環境の整備やより効果的な活用が課題である。 ・ 授業動画の作成や同時双方向のオンライン授業などの実施に関する教員のスキルの更なる向上が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末をネットワークに接続する際に生じ得るトラブルに対して迅速かつ適切に対応するため、引き続き、GIGAスクール運営支援センターにより学校や保護者・生徒を支援していく。 ・ 引き続き、教員がオンライン授業を行うために必要な指導者用端末の台数を増やしていく。 ・ Wi-Fiモバイルルータ用のSIMカードを安価で短期間で調達できる方法について、引き続き検討していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、オンライン学習におけるタブレット型端末及びWi-Fiモバイルルータの更なる活用を図っていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を効果的に活用したオンライン学習を実施するため、引き続き、教員のスキルアップを図る研修等を実施していく。
取組3 高校生等への就学支援の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助金を活用し失職や倒産等により家計が急変した生徒・保護者に対して、授業料の免除を行った。(家計急変免除者 38人) 保護者の失職等により家計が急変した世帯に対して、高校生等奨学給付金の支給を行った。(家計急変世帯対象給付 133人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、様々な理由で家計急変が見込まれる世帯があることが想定されるため、今後も家計急変による就学支援制度を継続することが課題である。 令和5年度からこれまでの県の授業料免除制度への国の補助金がなくなり、国の高等学校等就学支援金の家計急変支援制度が始まるが、収入要件590万円未満程度とされており、通常の就学支援金制度の収入要件と違うことや、授業料免除制度と比較して失職や倒産を伴わない場合は対象外となる可能性があることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金の家計急変支援制度について、所得要件を通常の就学支援金制度と同様にすることや、対象となる要件を緩和することと併せて、要件が緩和されるまでは、家計急変に伴う授業料免除制度に対する補助を継続することを国に働きかけていく。

② 市町村立学校における対応

取組1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内や教室の消毒作業など、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを令和4年度も引き続き、全校に配置し、年度当初からの人材確保に努めるとともに、学校の実情を踏まえた柔軟な配置を通じて、教員が児童・生徒の学びの保障に注力できる体制整備を図った。 国から配付された抗原定性検査キットを各学校に配付し、子どもたちに関わる教員等に集中的検査を実施し、教員等が安心して子どもたちを指導できるような体制を図った。 子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するとともに、身体的距離を確保するため、小学校3年生において35人以下学級を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフは重要な役割を果たしていることから、引き続き、全校配置を継続するとともに、配置規模を拡充していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフは令和5年度も引き続き、全校に配置するとともに、1校当たりの配置時間数を拡充し、教員が児童・生徒の学びの保障に注力できる体制整備を図っていく。
取組2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村において、校内無線LANを含め整備された1人1台端末が活用された。 全県指導主事会議のICT部会において、小・中学校における授業ライブ配信等の好事例の共有を行った。 「ICTを活用した学びづくりのための手引き(小・中学校)」を改訂し、改めてICTを活用する意義やねらいを確認するとともに、情報モラル教育の充実やオンラインで授業を配信する際の留意点等について示した。 市町村立学校(1市1町)のヘルプデスクや、ネットワーク点検を行うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要があるため、引き続き、ICT活用に係る教員の資質

	<p>向上が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用等による、授業ライブ配信などの取組について、より効果的な実施方法等の周知に課題がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用に係る教員の資質向上のために、ICTの手引きを活用した教員研修を各教育事務所等において引き続き実施していく。 児童・生徒の学習保障のため、小・中学校において授業ライブ配信等を行うための参考資料として、引き続き、ICTの手引きを更新し、活用を図っていく。 ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、引き続き、ヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを運営し、参加する市町村立学校（政令市を除く）に必要な支援を実施していく。

③ 県立社会教育施設における対応

取組1 県民への発信	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県民が自宅でも県立社会教育施設の取組を楽しんでいただけるよう、各施設のホームページで、Webコンテンツを充実させて、情報発信した。また、これらのコンテンツの一部を集約した共同企画「おうちでミュージアム&ライブラリー」を引き続き公開した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で実践した非来館型サービスを、継続性のある取組としていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各施設のホームページ上で資料や作品の紹介等を更に充実させるなど、利用者のニーズを踏まえた非来館型サービスを提供していく。

有識者の意見

【大柱全体を通じて】

- 感染症法上の5類感染症に移行したとはいえ、まだまだ新型コロナウイルス感染症対策は必要であり、国が示す方針も踏まえて感染症対策と教育活動の両立をめざす必要がある。
- 令和2年（2020年）1月に、国内で感染者が確認されてから、3年余りが経過した。この間、状況がたびたび急変する中で、政府や神奈川県への対応も繰り返し変更され、それを受けて、教育委員会も各学校も大変な努力を重ねたことを高く評価したい。

【中柱1-①について】

- 県立学校において、授業については通常の授業時間と時間数で実施したことは評価できる。これからも生徒が安心して主体的に学習活動が行われるよう、引き続き県教育委員会の指導、支援が望まれる。
コロナ対策の一環として、共通選抜において郵送対応による志願手続きを行い、合格発表をWEBで行うなど改善を図ったことは評価できる。これからも安心して受検できるよう、さらなる改善をめざし可能な限り工夫してほしい。
- 記載されているように、「国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」が令和4年4月1日、令和5年3月17日に示されたことなどから、「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を令和4年4月12日、11月30日及び令和5年3月20日の3度にわたり改訂した」ことなどの取組は、児童・生徒・教職員、その家族等の安全・安心を支える重要な柱になったことと思われる。

【中柱2-①について】

- ICT環境の整備について述べられているが、GIGAスクール運営支援センターの設置や同時双方向型の授業を行うための指導者用端末の配備などは、各学校や保護者生徒等を支援する基盤として、コロナ禍を契機にGIGAスクール構想を大きく進展させる重要な取組と言え、引き

続き、その拡充に努めてほしい。

なお、夏季に向け、新型コロナウイルス感染症は増加傾向にあり、第9波が訪れつつあるという見方もある。引き続き、感染状況を注視の上、適切に対応してほしい。

- ICTを活用したオンライン授業推進のためGIGAスクール運営支援センターを設置し、ネットワークなどの不具合に対するヘルプデスクを設置したことは評価できる。今後も、教員の負担を軽減したオンライン授業の円滑な運営が望まれる。

【中柱2-①について】

- 昨年に続きスクール・サポート・スタッフを全校に配置したことは評価できる。教員による児童・生徒の学びの充実につなげるため、引き続き体制整備を行ってほしい。